

## < 中小企業組織強化資金 >

(1) 資金名 (略称)	中小企業組織強化資金 短期運転資金 (略称「組短」)
(2) 融資対象	要綱の定めによらず、県内に事業所、事務所又は営業所のある商工中金の融資対象資格のある組合とする。
(3) 資金使途	事業資金
(4) 融資限度額	3億円 ただし、転貸融資の場合は1組合員につき3,000万円
(5) 融資期間・利率	1年以内 利率については商工中金所定
(6) 金利区分	
(7) 貸付方法	商工中金所定
(8) 返済方法	商工中金所定
(9) 保証制度	保証協会の信用保証不要
(10) 責任共有制度	
(11) 必要書類	商工中金所定
(12) 申込受付機関	商工中金の県内各店舗
(13) その他	連帯保証人については商工中金所定とする